

介護保険事業運営協議会資料(令和元年度第1回会議)

介護保険事業計画の進捗状況について

- 1 介護保険事業計画の実施状況
- 2 第1号被保険者及び要介護認定者の状況
- 3 要介護認定の実施状況
- 4 介護保険サービス利用者数等(計画値)と実績
- 5 介護予防・生活支援サービス事業負担金 執行状況
- 6 在宅福祉サービスと家族支援の進捗状況

健康支援課 介護保険係・高齢者福祉係

1 介護保険事業計画の実施状況

第1号被保険者数、要介護認定者数等

	平成29年度(第6期)			平成30年度(第7期)		
	計画値	実績値	比較	計画値	実績値	比較
第1号被保険者数	(人) 16,857	17,052	101.2%	17,088	17,095	100.0%
要介護認定者数	(人) 3,537	3,081	87.1%	3,109	3,132	100.7%
要介護認定率	(%) 21.0	18.1	86.1%	18.2	18.3	100.7%
総給付費	(円) 5,176,437,000	4,517,669,076	87.3%	4,810,911,000	4,566,423,679	94.9%
施設サービス	(円) 2,182,532,000	1,818,920,596	83.3%	1,889,934,000	1,919,053,205	101.5%
居住系サービス	(円) 473,234,000	401,126,523	84.8%	400,041,000	411,725,104	102.9%
在宅サービス	(円) 2,520,671,000	2,297,621,957	91.2%	2,520,936,000	2,235,645,370	88.7%
第1号被保険者1人あたり給付費	(円) 307,079.4	264,934.9	86.3%	281,537.4	267,120.4	94.9%

【実績値】「第1号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」、「要介護定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報。「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成28、29年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

2 第1号被保険者及び要介護認定者の状況

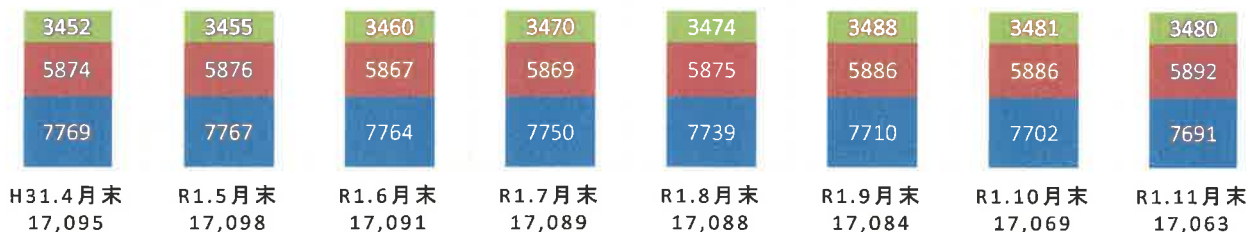
(1) 第1号被保険者数

単位：人

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月末実績)	比較
被保険者数	16,784	16,984	17,052	17,095	17,051	17,084	△ 33

第1号被保険者数(令和元年度)

■ 65歳以上75歳未満 ■ 75歳以上85歳未満 ■ 85歳以上



(2) 要介護(支援)認定者数

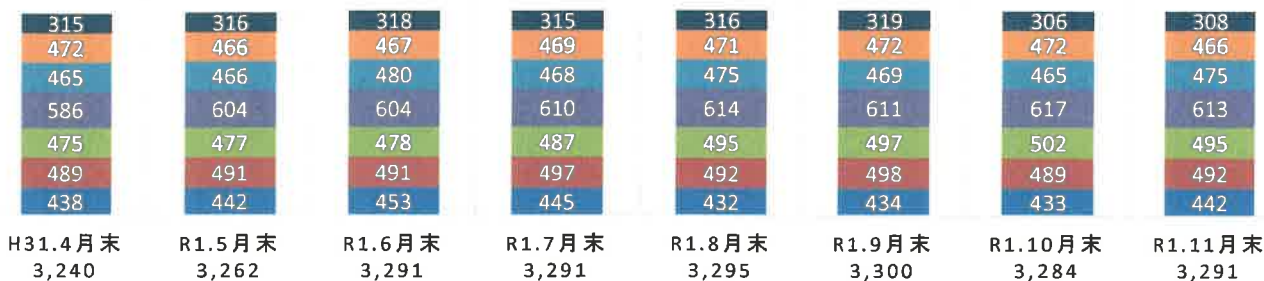
単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月末実績)	比較
要介護要支援認定者	3,036	3,087	3,138	3,185	3,166	3,300	134
要支援1	349	339	382	422	357	434	77
要支援2	430	495	510	467	488	498	10
要介護1	400	404	441	474	430	497	67
要介護2	592	611	563	579	613	611	△ 2
要介護3	489	487	462	473	495	469	△ 26
要介護4	471	440	472	460	470	472	2
要介護5	305	311	308	310	313	319	6
うち第1号被保険者数	2,970	3,030	3,081	3,132	3,109	3,250	141
要支援1	343	334	376	417	352	430	78
要支援2	421	486	502	456	479	490	11
要介護1	394	400	435	469	420	493	73
要介護2	579	594	547	564	593	594	1
要介護3	478	481	455	466	489	463	△ 26
要介護4	461	434	467	455	464	465	1
要介護5	294	301	299	305	312	315	3

※第1号被保険者数及び認定者数は各年9月末現在の人数(平成27～令和元年度事業状況報告より)

要介護(要支援)認定者数(令和元年度)

■ 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4 ■ 要介護5



3 要介護認定の実施状況

(1) 申請受付状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (4～12月)
申請件数		3,250	3,300	3,364	3,299	2,519
内訳	新規申請	875	926	902	1,013	731
	更新申請	2,151	2,137	2,154	1,967	1,562
	変更申請	224	237	308	319	226
一月当たりの申請件数		271	275	280	275	280

(2) 認定審査会実施状況

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (4～12月)
開催回数		116	118	116	120	87
審査件数		3,110	3,246	3,323	3,152	2,342
開催回数（一月当たり）		9.7	9.8	9.7	10.0	9.7
審査件数（1回当たり）		26.8	27.5	28.6	26.3	26.9

4 介護保険サービス利用者数等（計画値）と実績

(1) 介護予防サービス

介護予防サービス	単位	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	比較	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月実績)	比較	(8月実績)
介護予防訪問介護	人数(人)	—	—	—	—	—	—	
介護予防訪問入浴介護	人数(人)	1	0	△ 1	1	0	△ 1	0
	回数(回)	4	0	△ 4	4	0	△ 4	0
介護予防訪問看護	人数(人)	19	24	5	19	20	1	19
	回数(回)	76	112	36	76	85	9	65
介護予防訪問リハビリテーション	人数(人)	30	9	△ 21	37	17	△ 20	17
	回数(回)	320	88	△ 232	384	133	△ 251	174
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	23	22	△ 1	28	22	△ 6	21
介護予防通所介護	人数(人)	—	—	—	—	—	—	
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	183	161	△ 22	209	153	△ 56	154
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	9	7	△ 2	9	3	△ 6	8
	日数(日)	42	53	11	42	12	△ 30	29
介護予防短期入所療養介護(老健)	人数(人)	3	4	1	3	4	1	3
	日数(日)	12	17	5	12	19	7	6
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人数(人)	1	0	△ 1	1	0	△ 1	0
	日数(日)	1	0	△ 1	1	0	△ 1	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	241	226	△ 15	273	243	△ 30	242
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	11	6	△ 5	12	2	△ 10	5
介護予防住宅改修	人数(人)	9	7	△ 2	9	3	△ 6	3
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	17	17	0	20	18	△ 2	17

地域密着型介護予防サービス	単位	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	比較	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月実績)	比較	(8月実績)
介護予防認知症対応型通所介護	人数(人)	2	0	△ 2	2	0	△ 2	0
	回数(回)	4	0	△ 4	4	0	△ 4	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	3	12	9	3	8	5	8
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	1	0	△ 1	1	0	△ 1	0

介護予防支援	人数(人)	599	355	△ 244	620	360	△ 260	366
--------	-------	-----	-----	-------	-----	-----	-------	-----

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

(2) 介護サービス

居宅サービス	単位	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	比較	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月実績)	比較	(8月実績)
訪問介護	人数(人)	434	421	△ 13	435	401	△ 34	411
	回数(回)	9,999	9,362	△ 637	10,108	7,286	△ 2,822	8,020
訪問入浴介護	人数(人)	49	49	0	51	52	1	53
	回数(回)	284	240	△ 44	295	219	△ 76	256
訪問看護	人数(人)	195	181	△ 14	204	176	△ 28	170
	回数(回)	959	816	△ 143	991	704	△ 287	741
訪問リハビリテーション	人数(人)	78	45	△ 33	102	69	△ 33	70
	回数(回)	980	431	△ 549	1,295	491	△ 804	558
居宅療養管理指導	人数(人)	275	263	△ 12	279	254	△ 25	253
通所介護	人数(人)	497	501	4	499	480	△ 19	492
	回数(回)	4,892	4,841	△ 51	4,896	3,914	△ 982	5,031
通所リハビリテーション	人数(人)	293	283	△ 10	343	294	△ 49	298
	回数(回)	2,249	2,192	△ 57	2,625	1,721	△ 904	2,183
短期入所生活介護	人数(人)	218	228	10	222	222	0	213
	日数(日)	3,024	2,930	△ 94	3,082	2,809	△ 273	2,758
短期入所療養介護(老健)	人数(人)	58	45	△ 13	59	45	△ 14	41
	日数(日)	558	393	△ 165	567	496	△ 71	384
短期入所療養介護(病院等)	人数(人)	2	0	△ 2	3	3	0	2
	日数(日)	24	0	△ 24	40	36	△ 4	10
福祉用具貸与	人数(人)	797	757	△ 40	820	799	△ 21	794
特定福祉用具購入費	人数(人)	17	22	5	18	10	△ 8	13
住宅改修費	人数(人)	11	9	△ 2	11	4	△ 7	8
特定施設入居者生活介護	人数(人)	43	43	0	44	55	11	55

地域密着型サービス	単位	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	比較	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月実績)	比較	(8月実績)
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	8	0	△ 8	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	人数(人)	52	51	△ 1	54	60	6	50
	回数(回)	838	759	△ 79	914	705	△ 209	744
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	69	52	△ 17	69	52	△ 17	53
認知症対応型共同生活 介護	人数(人)	98	96	△ 2	98	96	△ 2	96
地域密着型特定施設入 居者生活介護	人数(人)	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福 祉施設入所者生活介護	人数(人)	32	31	△ 1	32	30	△ 2	30
看護小規模多機能型居 宅介護	人数(人)	1	0	△ 1	1	0	△ 1	0
地域密着型通所介護	人数(人)	225	175	△ 50	230	197	△ 33	193
	回数(回)	2,043	1,758	△ 285	2,082	1,656	△ 426	1,797

施設サービス	単位	平成30年度 (計画値)	平成30年度 (実績値)	比較	令和元年度 (計画値)	令和元年度 (9月実績)	比較	
介護老人福祉施設	人数(人)	304	307	3	316	<u>319</u>	<u>3</u>	327
介護老人保健施設	人数(人)	248	225	△ 23	256	<u>239</u>	<u>△ 17</u>	231
介護医療院	人数(人)	0	0	0	0	<u>1</u>	<u>1</u>	1
介護療養型医療施設	人数(人)	44	52	8	44	<u>62</u>	<u>18</u>	55

居宅介護支援	人数(人)	1,231	1,246	15	1,233	1,259	26	1,251
--------	-------	-------	-------	----	-------	-------	----	-------

※回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※資料：介護保険事業状況報告(H30年報・R1月報：11・10月分)・保険料算出シート

※下線の数値は暫定値のため、変更になる可能性があります。

5 介護予防・生活支援サービス事業負担金 執行状況

(単位: サービス費、委託料は円)

	実施状況	
	平成30年度	令和元年度(12月審査分)
訪問型サービス費	42,573,028	30,425,082
決定件数	2,227	1,589
通所型サービス費	75,838,364	57,727,223
決定件数	2,858	2,186
高額総合事業サービス費	205,430	116,273
決定件数	86	45
介護予防ケアマネジメント委託料	12,081,800	8,862,293
委託件数	2,730	2,004

6 在宅福祉サービスと家族支援の進捗状況

(1)「食」の自立支援事業

在宅の一人暮らし高齢者等で支援が必要な人を対象に、健康で自立した生活を送ることができるよう、配食サービスと安否確認を行い食生活の改善と健康増進を図っています。

栄養改善とともに食事の楽しみと関心を高め、生活の質の向上につなげることができるよう本事業を推進していきます。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度	令和元年度(12月末現在)
年間利用件数(延件数)	17,309食	10,815食

(2)介護用品支給事業

介護用品支給事業は、在宅で低所得世帯の重度要介護高齢者又は介護者に対し紙おむつ、紙パンツ、尿取りパットを年間10万円を限度額として現物支給する制度です。

事業を継続実施し、介護者の経済的負担の軽減を図ります。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度	令和元年度(12月末現在)
年間利用件数(人)	47人	0人

(3)家族介護慰労事業

家族介護慰労事業は、在宅で低所得世帯の重度要介護高齢者で介護サービスを過去1年以上利用しなかった人を介護している同一世帯の方に年間10万円を支給する制度です。事業を継続実施し、介護者の経済的負担の軽減を図ります。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度	令和元年度(12月末現在)
年間利用件数(人)	0人	0人

(4)権利擁護制度の利用促進

認知症等により判断能力が低下し、日常生活に支障がある高齢者について、本人の権利を守る成年後見制度、財産管理等を支援するの事業の利用を促進していきます。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度	令和元年度(12月末現在)
年間申立件数(人)	0件	0件
年間在宅助成件数(人)	1人	2人
年間施設助成件数(人)	1人	2人

(5)外出の支援

事業名 内容・方針

○外出支援サービス事業

＜社会福祉協議会＞ 単独では公共交通機関の利用が困難な在宅の高齢者に対し、医療機関や公共機関、日用品の買物等のための外出支援サービスとして、ホームヘルパーにより各地区の拠点地から10キロメートル圏内を送迎しています。また、安房郡市の圏域内でボランティアによる移送サービスを行っています。

○外出支援バス利用助成事業

高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、要介護1～5の認定を受けていない非課税世帯に属する高齢者又は運転免許を自主返納した高齢者にバス券を交付し、バスの利用に対する助成を行っています。

○外出支援タクシー利用助成事業

高齢者の日常生活の利便性の向上及び社会生活圏の拡大を図ることを目的として、要介護1～5の認定を受けていない非課税世帯に属するの高齢者又は運転免許を自主返納した自家用車を持っていない高齢者にタクシー券を交付し、タクシーの利用に対する助成を行っています。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度	令和元年度(12月末現在)
外出支援サービス(社協)年間件数	459件	204件 (10月で終了)
ボランティア移送サービス(社協)年間件数	1,803件	1025件
外出支援バス利用助成(市)年間交付者数	257人	247人
外出支援タクシー利用助成(市)年間交付者数	145人	139人

(6)安否確認等の支援(緊急通報システム事業)

一人暮らしの高齢者等が病気やけが等の緊急事態になった場合に速やかな救助を行うため、緊急通報装置を貸与しています。

緊急ボタンを押すだけで、受信センターと通話ができ、利用者からの緊急通報を受け、状況に応じて協力員や親族への連絡や救急車の出動を要請します。また、緊急通報以外でも看護師等が生活や健康面での不安や悩みごとの相談を、24時間365日体制で受け付け、適切なアドバイスを行います。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度(3月末現在)	令和元年度(12月末現在)
年間利用件数(人)	113人	105人

(7) その他の支援(生活管理指導短期宿泊事業(ショートステイ))

生活管理指導短期宿泊事業は、要介護状態ではないものの基本的な生活習慣が欠如している高齢者が、体調不良時等に養護老人ホーム等に短期入所し、生活習慣等の指導を受けるサービスです。虐待により保護するケースや災害等で自宅に住むことができなくなった高齢者が短期入所するケースもあります。

区 分	実 施 状 況	
	平成30年度	令和元年度(12月末現在)
年間利用件数(延日数)	4人(162日間)	3人(121日間)

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容			H30年度(年度未実績)	
	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価
1	<p>地域住民による通いの場「お達者サロン」は、平成28年度から社会福祉協議会を通じて運営に対して支援をしている。平成30年4月現在のサロンは、19箇所で開催している。</p> <p>地域ケアチーム会議を中心に、地域リハビリ部会を設置し、医療・福祉・介護の連携により、介護予防活動から介護保険サービス提供までの切れ目のないサービス提供体制を構築する必要性がある。</p> <p>平成29年度のリハビリテーション専門職の介護予防活動への関与回数：13回</p> <p>地域内のリハビリテーションに関する専門職(PT、OT、ST)の人的資源が少なく、職能団体としての活動もない。また、専門職を各サロン、介護予防教室などに派遣依頼をする場合、調整に苦慮することがある。</p>	<p>一般介護予防事業の推進</p> <p>地域介護予防活動支援事業の推進</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業の推進</p>	<p>住民に地域リハビリテーションの必要性を理解してもらい、住民主体の運営による体操教室の立ち上げを支援し、住み慣れた地域での通いの場を充実させる。</p> <p>地域における介護予防の取り組みを強化するために、事業者やリハビリテーション専門職の住民主体の通いの場等への専門職の活動派遣に對し共通理解を深め専門職を活かした介護予防を推進する。</p>	<p>・リハビリテーション専門職の介護予防活動関与回数(活動派遣回数) 平成30年度目標：20回/年 平成30年度実績：25回/年(市内6施設に依頼)</p> <p>住民主体の運営によるつどいの場であるため、地域密着を意識し、基本的に地元の医療機関・介護施設所属のPT・OTを講師として依頼して、関与していたべくよう設定した。</p> <p>・住民主体の運営による体操教室の開催 平成30年度目標＝1箇所 平成30年度実績＝1箇所(3回コース)実施</p> <p>・評価として口コミ度テストを予定していたが、会場の都合で実施できなかった。参加者にアンケートを実施し、満足度や体操の定着度や事業の継続実施について調査した。</p>	<p>・リハビリテーション専門職の介護予防活動関与回数を増やしていく。</p> <p>・リハビリテーション専門職の活用方法について、地域ケアチーム会議の地域リハビリ部会で検討する。</p> <p>・地域ケアチーム会議を活用し、地域リハビリテーション事業の体制整備を推進する上で、地域包括ケアにおける医療・介護連携における多職種連携について検討する。</p> <p>・体操教室の開催場所・回数を増加させていく。</p> <p>・体操教室のアンケート結果では、リハビリ教室の内容では9割が理解できたと回答があったが、自宅での継続実施については54.2%であった。通いの場だけでなく、自宅でも継続的に取り組める内容も盛り込んでいく必要性がある。</p> <p>・体操教室継続の意欲に関しては、79.1%が今後も継続と回答しているが、継続と回答する割合を今後もっと引きあげていく。</p> <p>・評価には、参加者からの主観的な意見の集約に加え、数値的に評価できる項目を設定していく。(例：口コミ度テストの立ち上がりテストだけでも追加していく。)</p>

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容		H30年度(年度末実績)		
項目番号	現状と課題	実施内容	課題と対応策	
区分	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	自己評価	
2	<p>○介護保険制度への信頼性や持続可能な制度構築の観点から、サービス等の質の確保と費用の効率化を図るため、適正化に努める必要がある。</p> <p>○「見える化」システムによる本市の認定者の状況では、県平均等と比べて要介護1の割合が低くなっているため、認定審査における認知症の判断基準等、審査を平準化する必要がある。</p> <p>○専門職の配置等、職員体制の確保ができず、これまでケアプラン点検を実施していない。研修等に参加し、職員の資質向上に努め、実施に向けた体制づくりを検討する必要がある。</p> <p>② 介護給付等費用の適正化</p>	<p>①認定調査員の集合研修(年2回)、認定調査員以外の職員による資料の全件点検実施</p> <p>②ケアプランの点検件数(4~5事業所・10件/年)</p> <p>③住宅改修・福祉用具の全件書面審査</p> <p>④千葉県国民健康保険団体連合会から提供されるデータを活用し医療情報と介護報酬支払情報と突合を行う。又、縦覧点検では適正化システムを活用している。</p> <p>⑤受給者に対し、介護報酬の請求及び費用の給付情報を通知する。</p>	<p>①認定調査員集合研修:11月実施、外部研修の伝達:1月実施。その他:毎月初旬に留意事項等の伝達。審査会資料の全件確認:3,310件</p> <p>②職員の資質向上(研修参加)に努めた。点検の実績なし。</p> <p>③住宅改修、福祉用具購入の全件書類点検:住宅改修158件、福祉用具292件</p> <p>④医療費突合:突合件数1,088件のうち、疑義件数63件を通知。過誤請求:10件。介護給付適正化システムによる縦覧点検:5・8・11・2月の年4回実施。発送件数:1,074件 過誤件数:9件</p> <p>⑤給付費通知:12月実施 発送件数2,623件</p>	<p>○ケアプラン点検については、実施することができず、実施に向けた具体的な検討をする必要がある。</p> <p>○医療費突合、縦覧点検を実施すること、過度調整等、一定の効果が出ていない。縦覧点検の項目の追加等を検討していく必要がある。</p> <p>○住宅改修、福祉用具購入では、リハビリ専門職が関与できる体制ができていない。他組織の活用等を検討し、体制の整備に努める必要がある。また、内容によっては現地確認を行い、適正な給付となっているか確認する必要がある。</p>

介護保険事業運営協議会資料(令和元年度第1回会議)

指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について

- 1 地域密着型サービス新規指定及び更新対象事業所
- 2 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る同意状況
- 3 地域密着型サービス事業所(利用協議分)廃止事業所

1 地域密着型サービス新規指定及び更新対象事業所

【新規指定】

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	該当事業所 なし						

【指定更新】

地域密着型通所介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	指定年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	デイサービス ゆうあい		南房総市和田町仁我浦586-2	10	平成28年4月1日	和田	令和元年6月30日
2	デイサービスしおのねケアセンター		南房総市白子2133	14	平成28年4月1日	丸山	令和2年3月31日

(介護予防)小規模多機能型居宅介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	小規模多機能ホーム リブスイト千倉		南房総市千倉町忽戸737-1	25	平成19年5月1日	千倉	平成31年4月30日
2	小規模多機能ホーム リブテラス丸山		南房総市珠師ヶ谷1545-1	25	平成20年4月1日	丸山	令和2年3月31日

(介護予防)認知症対応型共同生活介護

No.	事業所名称	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	グループホームなぎホーム白浜		南房総市白浜町根本1736-2	18	平成26年3月27日	白浜	令和2年3月26日

2 指定地域密着型サービス事業者の指定に係る同意状況

令和元年11月30日現在

【市外事業所の利用(指定)協議】

承認日	事業所名	協議先	協議理由	備考
10月1日	複合型サービス事業所フローラ	鴨川市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	
10月10日	デイサービス空神余	館山市	継続利用(要介護状態区分変更による利用協議)	利用開始(R1.10.1～)
10月16日	デイサービスほのぼの館山	館山市	台風15号の影響により、市内事業者によるサービス提供が困難となったため	
10月16日	デイサービスほのぼの館山	館山市	台風15号の影響により、市内事業者によるサービス提供が困難となったため	
10月16日	デイサービスセンターすわはうす	館山市	隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	
10月23日	デイサービスセンター古茂口の家	館山市	台風15号の影響により、市内事業者によるサービス提供が困難となったため	
11月13日	センターキューア看護小規模多機能型居宅介護事業所	館山市	台風15号の影響で自宅が損傷。隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	
11月13日	センターキューア看護小規模多機能型居宅介護事業所	館山市	台風15号の影響で倒木があり避難経路の確保が困難。隣接地で、市内事業者によるサービス提供が困難であり、症状の管理等からサービス利用の必要性があるため	

※南房総市の被保険者が他の自治体の地域密着型サービスを利用する場合

【市内事業所の利用(指定)同意】

同意日	事業所名	同意先	同意理由	備考
4月25日	デイサービスゆうあい	鴨川市	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	
10月18日	ひとはな	館山市	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	
10月23日	ひとはな	館山市	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	
10月23日	グループホームやつかガーデン	館山市	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	
11月18日	グループホームやつかガーデン	館山市	隣接地で定員に空きがあり市内利用者の利用に支障がないと判断したため	

※他自治体の被保険者が南房総市の地域密着型サービスを利用する場合

3 地域密着型サービス事業所（利用協議分）廃止事業所

No.	事業所の種類	事業所名	利用定員	所在地	廃止年月日	廃止理由
1	地域密着型通所介護	入浴デイサービス アムール仲池上	10	東京都大田区	令和1年5月24日	被保険者転出のため
2	地域密着型通所介護	デイサービスさくら	17	木更津市	令和1年5月31日	代表者の体調不良のため
3	地域密着型通所介護	デイサービス坂田海游亭	7	館山市	令和1年7月31日	被保険者の利用がなくなったため

介護保険の第1号保険料の低所得者軽減強化に係る保険料率の改定について

1 第7期計画期間における所得段階別保険料額

保険料段階	保険料年額 (基準額は第5段階)	保険料率	H30		R1		R2 (案)	
			保険料率	保険料年額	保険料率	保険料年額	保険料率	保険料年額
第1段階	33,600	0.50	0.45	30,300	0.375	25,200	0.3	20,200
第2段階	50,400	0.75		50,400	0.625	42,000	0.5	33,600
第3段階	50,400	0.75		50,400	0.725	48,800	0.7	47,100
第4段階	60,500	0.90		60,500		60,500		60,500
第5段階	67,200	1.00		67,200		67,200		67,200
第6段階	80,700	1.20		80,700		80,700		80,700
第7段階	87,400	1.30		87,400		87,400		87,400
第8段階	100,800	1.50		100,800		100,800		100,800
第9段階	114,300	1.70		114,300		114,300		114,300

※保険料年額は100円未満を切上げとしている。

2 軽減強化による軽減幅

保険料段階	保険料率 (基準)	H30	軽減幅	R1	軽減幅	R2	軽減幅
第1段階	0.50	0.45	0.05	0.375	0.125	0.3	0.20
第2段階	0.75			0.625	0.125	0.5	0.25
第3段階	0.75			0.725	0.025	0.7	0.05

介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化

令和元年度予算額
900億円（公費）、55国庫450億円
※一部実施済みの分を含む。

介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し低所得の高齢者の保険料の軽減を強化

①一部実施（平成27年4月）

市町村民税非課税世帯のうち 特に所得の低い者を対象
(65歳以上の約2割)

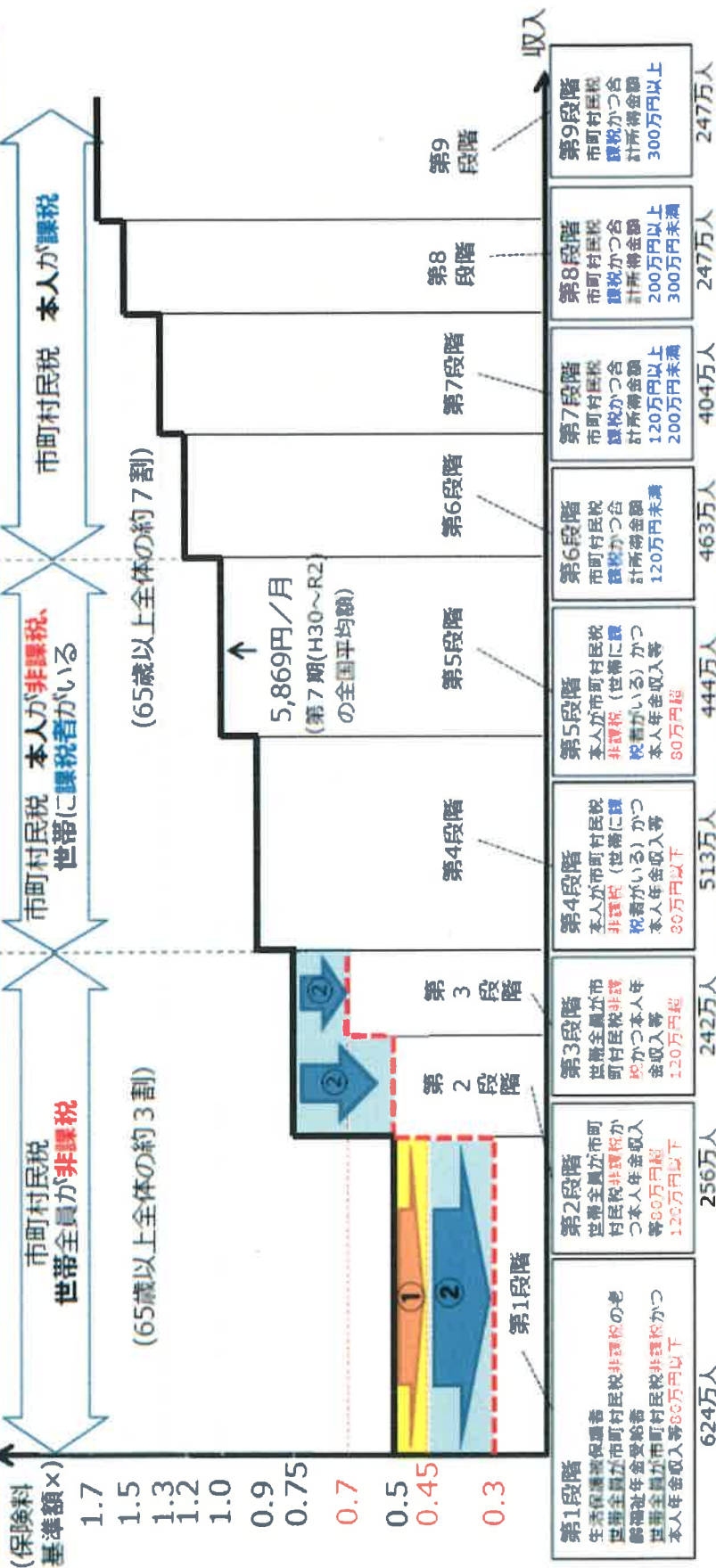
②完全実施（令和元年10月）

市町村民税非課税世帯全体を対象として完全実施（65歳以上の約3割）
【実施時所要見込額（満年度）約1,600億円（公費ベース）】 令和元年度予算ベース

保険料基準額に対する割合	
第1段階	0.5 → 0.45

保険料基準額に対する割合	
第1段階	0.45 → 0.3
第2段階	0.75 → 0.5
第3段階	0.75 → 0.7

※公費負担割合
国1/2、都道府県1/4
市町村1/4



災害による保険料等の減免措置について

令和元年台風第15号^(注)で住家の全半壊などの被害にあわれた人に、下記表の減免基準に該当する人に対して介護保険料等の減免措置を実施します。また、減免の対象となった人が既に介護サービス事業所等へサービス利用料を支払っている場合、申請を行うことで還付を受けることもできます。

(注)台風第19号および10月25日の大雨に対する減免措置については、3月議会定例会において上程予定です。

1 対象となる基準および保険料等減免割合

減免基準	減免割合
住家(生活の拠点として実際居住している家屋)が全壊	全部
住家(生活の拠点として実際居住している家屋)が大規模半壊、半壊	2分の1
住家(生活の拠点として実際居住している家屋)が床上浸水	2分の1以内で市が決定する割合
主たる生計維持者が死亡、障害者となった、1か月以上の治療を有する重篤な傷病を負った、または行方不明となった	全部
主たる生計維持者の事業を廃止または休止、失職し、現在収入がない	損失金額および所得金額等により異なります

※介護サービス利用料については、上記表の減免基準に該当すれば介護サービス利用料が全額免除となります(但し、食費などの実費分は対象外)。

2 対象となる介護保険料および介護サービス利用料

(1) 介護保険料

令和元年度分の保険料で、令和元年9月9日から令和2年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されている保険料または同期間に特別徴収される保険料

(2) 介護サービス利用料

令和元年9月9日以降で上記基準に該当した日から、令和2年1月31日^(注)までの介護サービス事業所等に支払った介護サービス利用料

※ 食事、居住費などの実費分は対象外。

※ 既に高額介護(予防)サービス費の支給を受けている場合の還付額は、高額介護(予防)サービス費を控除した額になります。

(注)国の通知に基づき減免期間が延長する場合があります。

第 7 期介護保険事業計画における施設等整備計画
(平成 3 0 年度～令和 2 年度)

地域密着型サービスの整備計画

サービス名	整備圏域	整備年度及び整備数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	市内	令和元年度 / 1 事業所

介護保険施設の整備計画

サービス名	整備圏域	整備年度及び整備数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	三芳	平成 3 0 年度 / 2 床 (増床)
	市内	令和元年度～令和 2 年度 / 1 施設 (新設)
短期入所生活介護	市内	令和 2 年度 / 1 0 床 (上記施設に併設)

介護保険事業等に係るヒアリング結果概要

調査概要

■ ヒアリングの対象

- ・市内の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及びサービス付き高齢者向け住宅を対象に実施しました。

■ 実施期間

- ・平成31年1月23日～2月6日

■ 実施方法

- ・施設宛に予め文書にて通知し、待機者数、入所状況、施設運営の課題等を様式に記載していただき、記載内容を確認しながら対面方式でヒアリングを実施しました。

■ 対象施設数等

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：7施設
- ・地域密着型介護老人福祉施設：1施設
- ・介護老人保健施設（サテライト型を除く）：3施設
- ・介護療養型医療施設：1施設
- ・サービス付き高齢者向け住宅：2施設

■ その他

- ・集計に当たり、言い回し等の文言の整理をしております。
- ・施設を特定する内容等については、記載を省略しております。

目次

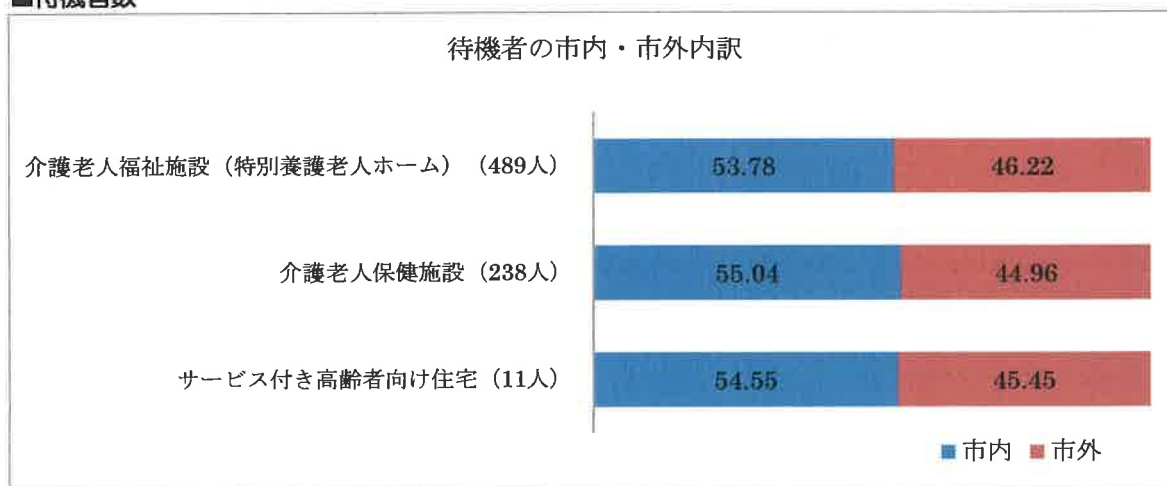
1	待機者数・入所者数について	P2
2	入所費用の支払困難者について	P3
3	人材確保のための方策や見通しについて	P3
4	地域における課題等について	P6
5	近隣市の施設開所による影響について	P7
6	地域に必要と思われるサービスについて	P8
7	施設運営の課題について	P8
8	要望事項について	P10

1 待機者数・入所者数について

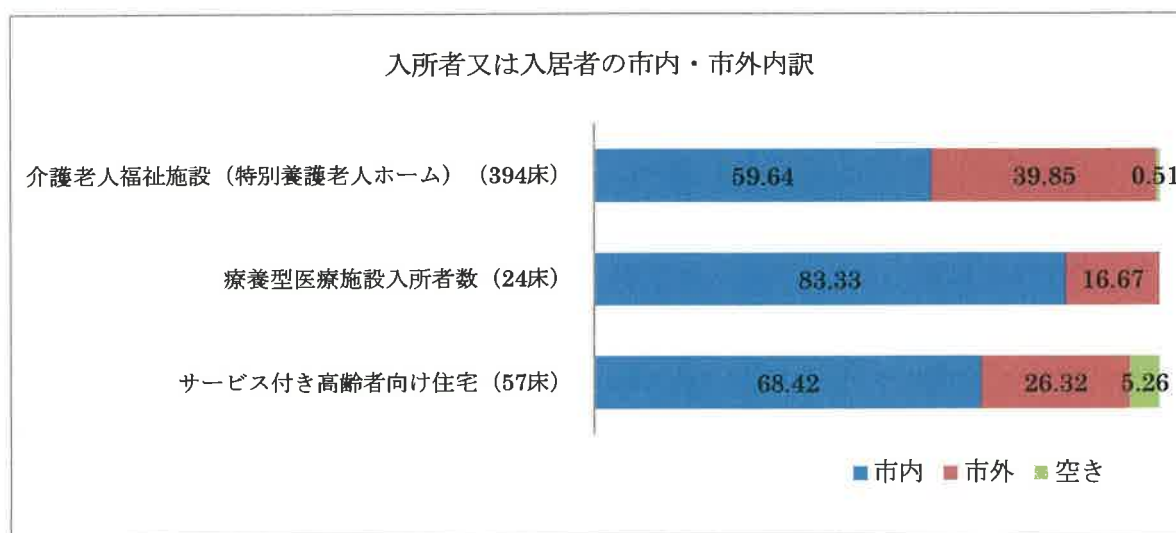
平成31年1月1日現在

		介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)		地域密着型 介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		サービス付き高齢者 向け住宅	
		合計	割合(%)	合計	割合(%)	合計	割合(%)	合計	割合(%)	合計	割合(%)
待機者数	合計	489	100	39	100	238	100	0	-	11	100
	市内	263	53.78	39	100	131	55.04	0	-	6	54.55
	市外	226	46.22	0	0	107	44.96	0	-	5	45.45
入所者数	定員	394	100	29	100	288	100	24	100	57	100
	市内	235	59.64	27	93.10	-	-	20	83.33	39	68.42
	市外	157	39.85	0	0	-	-	4	16.67	15	26.32
	空き	2	0.51	2	6.90	-	-	0	0	3	5.26

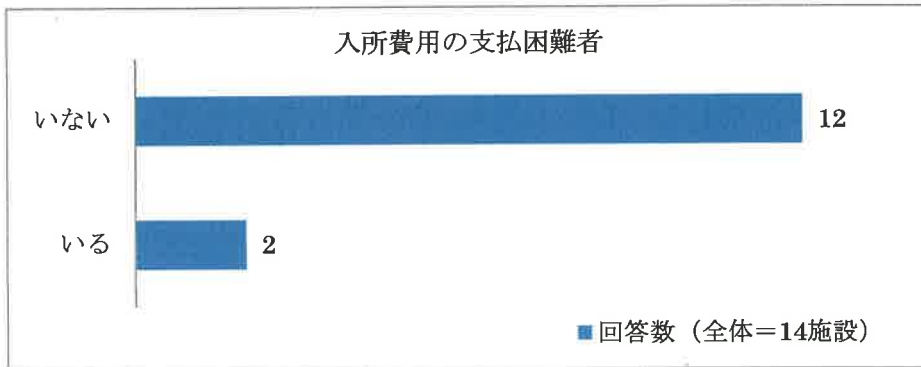
■待機者数



■入所者、入居者



2 入所費用の支払困難者について

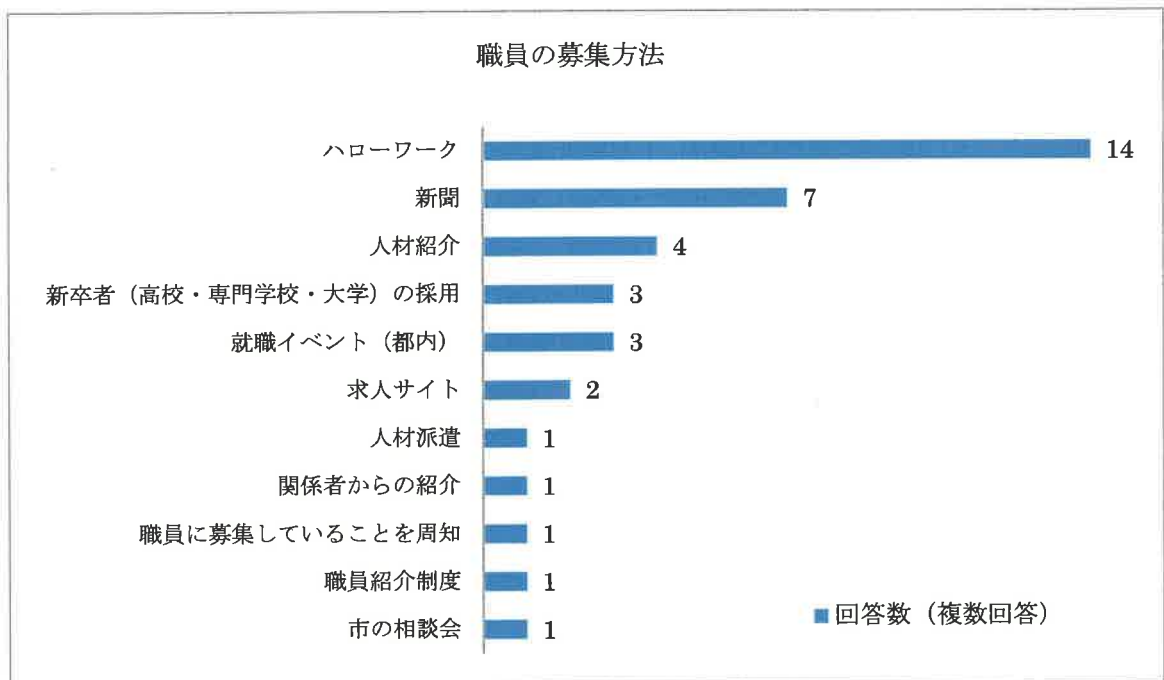


■支払困難者の状況や対応について

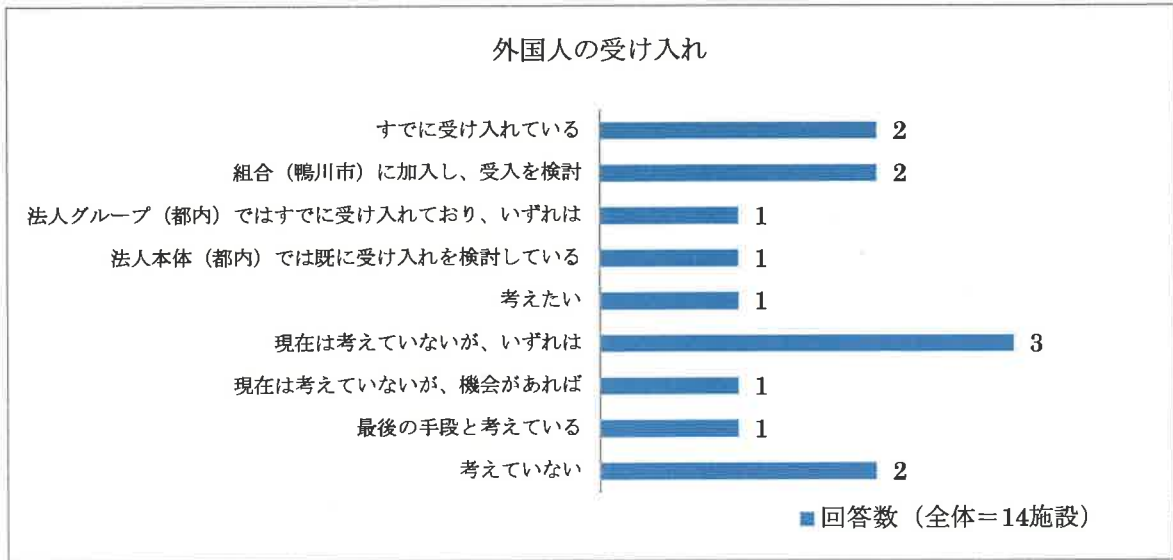
いない	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護申請や境界層措置につなげている。 ・本人の収入では支払が困難だが、家族負担により支払がされている。 ・待機者ではないが、入所者で支払に苦労している方がいる。
いる	<ul style="list-style-type: none"> ・若年の方で住宅ローンの支払がある方がいる。 ・生活保護相当の方がいる。 ・費用面から部屋を変更して待機するケースがある。

3 人材確保のための方策や見通しについて

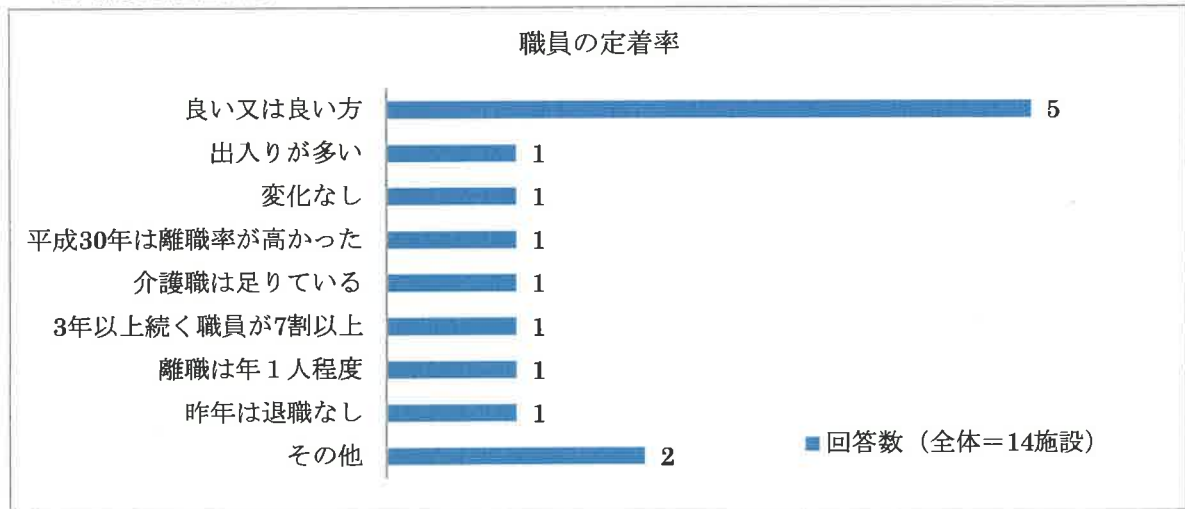
(1) 募集方法について



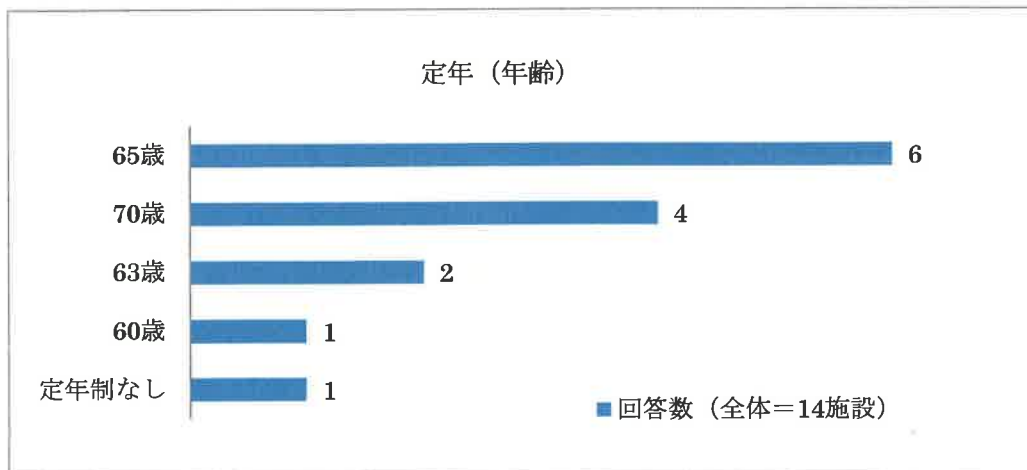
(2) 外国人の受け入れについて



(3) 職員の定着率等



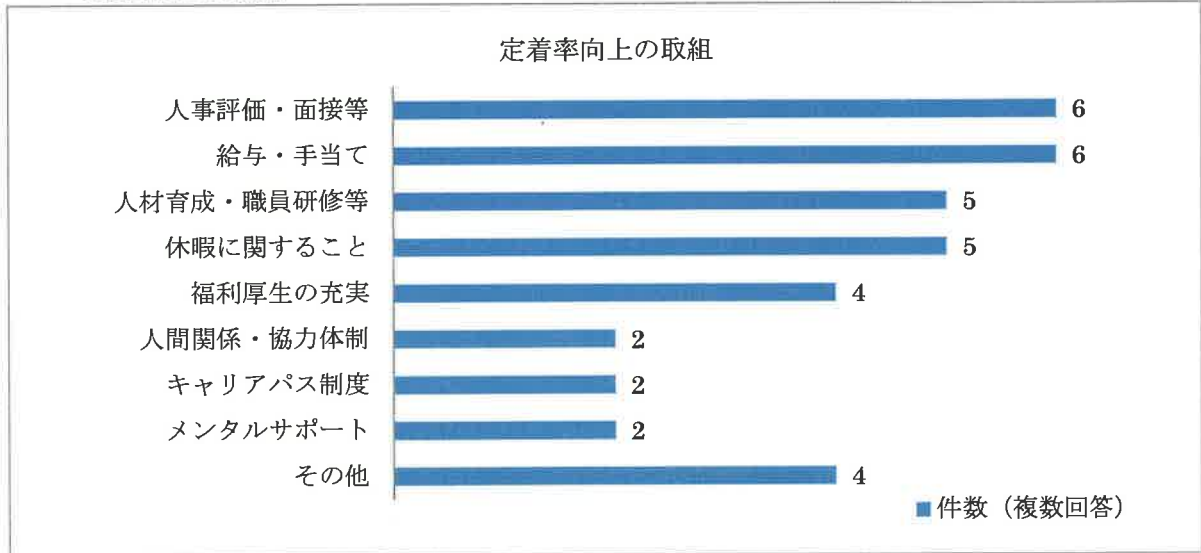
(4) 定年について



■詳細等

65 歳	再雇用・再任用あり	3
	見直しを検討	1
63 歳	65 歳まで延長あり	1
	65 歳に変更予定	1
70 歳	再雇用あり	2
60 歳	嘱託職員は 65 歳、希望で延長可能	1

(5) 定着率向上の取組



■人事評価・面接等

- ・人事評価制度等による質の向上
- ・離職防止の取り組みとして定期的な面接、人事評価等行なっている。
- ・職員の意見の取り入れ (人事評価・面接)
- ・職員立案の採用
- ・目安箱 (意見箱) を置いている。(決まった役職が対処することで風通しを良くする等の効果がある)
- ・アンケートの実施

■給与・手当

- ・給与面 (処遇改善など)
- ・給与の見直し
- ・職種によっては賃金に加算
- ・時間外手当の支給
- ・期末手当等の支払
- ・退職金制度

■人材育成・職員研修等

- ・新卒者を採用し、しっかりと育て、長く勤務してもらう。
- ・介護職はマンツーマンで育てることとしている。(雇用から1月で評価)
- ・研修の充実
- ・初任者研修
- ・処遇改善加算によるスキルアップの仕組み。

■休暇に関すること

- ・有給、リフレッシュ休暇の取得
- ・休みの取りやすい環境の整備
- ・子育て世代に配慮したシフトや育児休暇が取れるようにしている。
- ・職員の家庭環境（育児、介護等）に配慮したシフト
- ・ある程度融通を利かせている。

■福利厚生の充実

- ・福利厚生
- ・福利厚生の充実（クラブ活動への助成金、忘年会への助成、レクリエーション、24時間体制の託児所、研修費用の全額助成等）
- ・社会保険、厚生年金

■人間関係・協力体制

- ・人間関係が良好
- ・多職種（介護職・看護職）の協力体制

■キャリアパス制度

- ・キャリアパス制度（2件）

■メンタルサポート

- ・メンタルサポートとして、元気がなければ声かけを行なうなど配慮している。
- ・メンタルヘルス（やりがいの確認）

■その他

- ・職員の年齢差があり、適材適所で業務を分担している。（入浴介助は若い人等）
- ・夜勤勤務は希望者により対応し、不平不満はない。
- ・紹介業者から1名（看護師）採用
- ・勤務条件の変更

4 地域における課題等について

■地域の人口構造等に関すること

- ・高齢化率が高い。
- ・若い人がいない。
- ・老老介護になっている。

■後見人（身元引受人）に関すること

- ・独居の方の後見人（身元引受人）
- ・身寄りのない方（身元引受人）の対応。後見人は亡くなるまで。入所中に何かあった場合の対応。虐待の一時預かりから入所、死亡又は入院の場合、誰が対応するのか。
- ・虐待事例に対して緊急受入の対処が難しい。静養室が時期により空いていない。（食堂をパーティションで仕切って受入）

■待機者に関すること

- ・待機者が少ない。（すぐに入所を希望しているのは10人程度）
- ・入所要件が要介護3以上となり待機者が減少している。

■地域交流等に関すること

- ・施設としてゴミゼロ運動等の行事に参加し、地域の方との関わりを持つようにしている。
- ・学校が近くにあり、交流ができていたが、来年度統合により学校が遠くなってしまふ。以前はイベントを行なっていたが、準備や当日の怪我への配慮等に負担がかかるため現在は中止している。

■医療に関すること

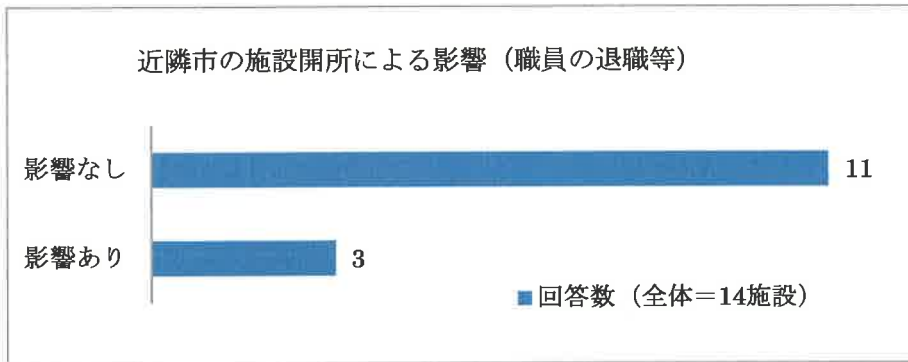
- ・医療依存度が高く、看護師の負担が大きい。
- ・看取りの要望に対応するため、近隣市の医療機関に不在時の対応を依頼している。（常駐の医師ではない）

ため。)

■その他

- ・立地（海が近い）から災害時の避難について危機感がある。
- ・おたがいさまカフェと連携し、将来につながるとの認識から施設関係者が出向き相談を受けている。希望により対応する意向あり。
- ・独居の人からの相談では、買物、通院についてが多い。
- ・職員確保が難しい。
- ・保険外サービス（仏壇、庭掃除、病院の送迎）
- ・生活保護の受入。（上限額がある。）
- ・老老介護（認知介護）による金銭トラブルあり。地域の見守りや関わりが必要。
- ・認知症ではと思われる家族が車で面会に来ることがあり、どこまで声かけをして良いのか考えさせられる。

5 近隣市の施設開所による影響について



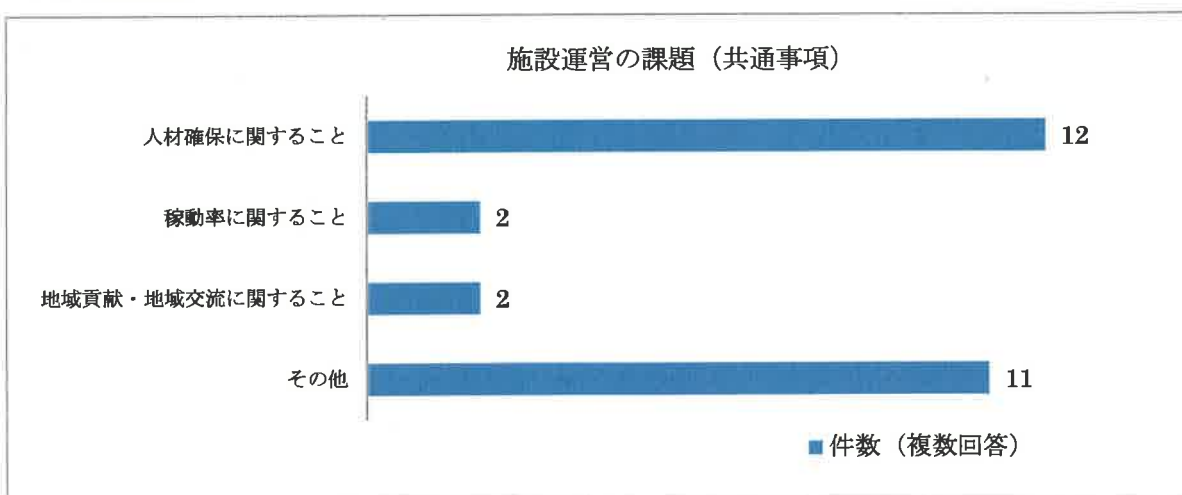
- ・今のところなし。先はわからない。職員減→人員配置→減算→減収→共倒れとならないように。
- ・今のところ影響なし。人材の取り合いや潰し合いになる可能性あり。近隣市に400床の有料老人ホームの建設計画あり。うち60床が介護付き。
- ・特になし。
- ・今のところ影響なし。
- ・影響なし。
- ・影響なし。（ニーズが違う）
- ・多少あり。求人、ハローワークから紹介が来なくなった。今のところ引き抜きなし。
- ・入所者（利用者）、職員は（今は）影響はない。過去にGHや小規模へ移った職員もいるので、施設、事業所の大小に関わらず影響あり。
- ・ユニット型、従来型の違いがあるため、サービス提供に影響なし。
- ・待機者が2名新設の施設に入所したが、1名が戻ってきた。人材関係では、学生（新卒）が流れるのでは。
- ・館山市の被保険者が1名転所となった。職員の影響はない。
- ・退職者があったが、足りている。今後の開所については、影響はまだわからない。入所者の動きはあると思われる。（今入所中の方はここにいたいと思っている方がほとんどだが、家族の都合で移動する人あり。）
- ・介護職2名退職、新設に更に2名退職予定。
- ・昨年度4名の退職あり。

6 地域に必要と思われるサービスについて

- ・社協のサロン対象者の買物支援を無償で実施した。対象者：自立の方（社協のコーディネーターが利用者ピックアップ）送迎車の空き時間の利用として車と運転手の提供をしている。介護に直接携わらない職員の時間調整はできるので。
- ・相談等の地域の声（要望）があがれば、それに向けて考えたい。他にもグループがあれば、そこに声をかけていける。
- ・相談を受ける機会（場所）※入所だけでなく他の選択肢もあることの説明をすることがある。
 - ①サービスの内容の説明ができる方
 - ②相談に対して合う内容（サービス）の説明ができる方
 - ③寄り合い所等で相談を聞く。
- ・外出手段の確保。歩道がなく、シルバーカーや杖では歩行が困難。
- ・移送サービス（施設→医療機関）※有料、スタッフの都合がある。
- ・バスがない。
- ・買物難民
- ・保険外サービスのなちよっとした手伝い、ボランティアなど。
- ・市内に施設は充分あるのでは？
- ・現在、サービスについては飽和状態。新設で厳しい基準で建てて採算はとれるのか？
- ・昨年、依頼が少ないため訪問介護事業所を閉めた。
- ・デイに行かない日の認知症カフェの利用。
- ・地域コミュニティ、地域での状況把握。

7 施設運営の課題について（記載分）

（1）共通事項



■人材確保に関すること

- ・人材の確保が困難となっている。特に有資格者の確保については非常に難しい状況となっている。
- ・本施設でも、職員募集のチラシを作成したり、高校・専門学校・大学へ訪問又は郵送にて配布したり、ハローワーク主催の面接会へ参加していますが、なかなか人材の確保が難しい。
- ・人材確保と定着（メンタルサポート、育児や介護をしている職員のフォロー、職員一人ひとり进行评估し、モチベーションを高める人事考課）
- ・介護・看護職員不足（採用困難な状態が続いている。同業他社との人材獲得競争が激しくなっており、人件費が上がっている。）

- ・南房総市のみでなく、安房地域全体で考えた時、生産人口も減少している地域の中で、特に介護や看護職員の不足が続いている。その中で新設の施設が出来ている現状もある。
- ・専門職を問わず、職員の確保が困難となっており、色々な面で対策が必要となっている。(収入面、サービスの質の低下等)
- ・介護職員不足(特別養護老人ホームへの人材確保が難しい状況がある。)また、人材確保が困難な状況から、各職員への負担も増えている。
- ・近々看護、介護職の人材確保が困難になること。
- ・安房地域に施設が増え、職員の確保が難しい。特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、デイサービス、福祉系グループホーム等においては、増加が顕著であり、看護師不足は否めない。
- ・介護職員の離職も多く、人材確保がうまくいかない。新設の特養等へ流れてしまう。
- ・介護人材不足
- ・職員確保と質の維持(賃金バランスのとり方)

■稼働率に関すること

- ・今回の改定でベッド回転率がかなり評価された。それに伴い施設でもそれを追い求めていかなければならず、高齢化、過疎化の激しい南房総エリアでは、なかなか難しい。施設の稼働率が落ちて運営が厳しくなってきた。結果、介護職員の待遇も上がってこないという現状である。

・稼働状況

■地域交流・地域貢献に関すること

- ・社会福祉法人として、地域への貢献、保険者との連携をどのように進めていくのか。
- ・地域との交流(地域活動の参加)

■その他

- ・介護の質
- ・入所待機者の減少による対策
- ・介護報酬改定のたびにマイナス改定となり、施設運営費は減る一方である。
- ・食費について、物価高騰に伴い光熱水費や給食材料費が上がっている。(略)現在の食費は、一律基準費用額1,380円。所得段階が4段階以上の利用者に対する食費は、施設側で設定することが可能であるが、入所・ショート利用者の約8割が第1～3段階であるため基準費用額が上がらなければ食費収入は増えない。更に消費税増税になると食費は赤字になる。
- ・生活保護受給者の行き先が限られる。
- ・ターミナルケアの対象者が増加しているが、その反面、家族の意識が不十分な所がある。
- ・緊急時に受け入れてくれる病院が少ない。
- ・施設修繕
- ・大規模災害時対応
- ・職場環境(勤務時間の工夫、多職種間の連携強化、時間内での会議や研修)
- ・キャリアアップ、スキルアップ(専門職としての資質の向上、内部、外部研修の充実)

(2) 施設別の課題

■介護老人保健施設に関すること

- ・施設入所者の高齢化と医療依存度の高度化により介護老人保健施設での対応が困難なケースが増えている。
- ・本来、介護老人保健施設の役割である在宅復帰が難しい。

■サービス付き高齢者向け住宅に関すること

- ・特定施設(サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム)として同様施設が近隣に少なく、情報共有や相談などがしづらい。

8 要望事項について

■施設整備に関すること

- ・高齢者施設サービスに対する需要の増加に対して、施設の増設等を計画される場合には、人材の確保についての具体的な取組とあわせて、ご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・今後の施設整備について
- ・地域包括ケアにおける特別養護老人ホームに求められる役割は、自立した在宅生活の維持を支援する地域福祉の拠点として期待されている。入所申込待機者を含め、在宅生活の限界点が引きあがる一方で在宅生活が困難な方の受入も必要なため、整備計画については需要と供給のバランスを考慮して検討して欲しい。
- ・人員確保が難しい中、新しい施設が必要なのか。

■人材確保に関すること

- ・介護業界における人材不足は深刻な状況です。労働人口が増える、また、介護の仕事に興味を持ってもらえるような啓発活動を行なって頂きたい。ハローワークと連携し、市としても就活の場を多くしてほしい。
- ・介護人材確保対策事業について、対象者を南房総、館山、鴨川の3市合同で対応できるようにならないか。

■外国人技能留学生に関すること

- ・介護職に外国人スタッフの導入を可能とするため、県、国にN4を課せないよう、入国規定を改定する働きかけ。

■後見人制度に関すること

- ・法人後見について積極的に取り組んで欲しい。
- ・今後、単独、高齢者世帯が増え、身元引受人が居ない、身寄りが居ない人も増えて来ると思います。後見人がいても、亡くなられた時や、医療（治療）方針の決定をする上で、施設で判断できない場合、行政の関与がどこまで介入してもらえるのか。（医療→病院、救急受入 安房地域の課題）

■その他

- ・現場の介護職員の働きを、表面的でなく評価して欲しい。
- ・食費及び居住費の基準費用額見直し（増額）を国へ要望して欲しい。
- ・区分変更申請について、保険者によって、介護認定結果にかなり変動があるように思われます。

南房総市の高齢者福祉を考えるための アンケート調査(案)

市民の皆様には、日頃から市政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

南房総市では、介護保険をはじめとする高齢者施策を「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って実施しています。3年ごとの見直しにあたっては、市民の皆様の現状やご意見を詳しく把握し、計画に反映させていきたいと考えております。

つきましては、要介護認定を受けていて自宅で生活をされている方を対象にアンケート調査を実施します。お忙しいところ恐れ入りますが、調査の主旨をご理解の上、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年2月

南房総市

■□ご記入の前に□■

- 1 この調査は、令和2年2月1日（基準日）現在の状況について、お答えください。
- 2 数字（身長等）をお伺いする質問では、枠内に具体的な数字をご記入ください。
- 3 個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。
 - ・この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。得られた情報につきましては、計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、南房総市で適切に管理いたします。
 - ・ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理するデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。
- 4 ●月●日（●）までに、ご記入いただき、同封の封筒に入れ、ポストに投函してくださいますようお願いいたします。

ご記入上の不明な点は下記までお問い合わせください。

南房総市 保健福祉部 健康支援課 ☎ 0470 (36) 1152

あて名ご本人が次のような理由で回答ができない場合には、あてはまる番号に○をつけて、ご返送ください。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 介護保険施設（※）に入所中 | 2. 医療施設に長期入院中 |
| 3. 転出した | 4. 死亡した |

※グループホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等にお住まいの方は本調査の対象です。

問1 あなた自身やご家族の暮らしの状況について**1 調査票を記入されたのはどなたですか。（〇は1つ）**

1. あて名のご本人が記入
2. ご家族が記入（あて名のご本人からみた続柄）
3. その他

2 あなたの性別を教えてください。（〇は1つ）

1. 男性
2. 女性

3 あなたの年齢（令和2年2月1日現在）を教えてください。（〇は1つ）

1. 65～69 歳
2. 70～74 歳
3. 75～79 歳
4. 80～84 歳
5. 85～89 歳
6. 90～94 歳
7. 95～99 歳
8. 100 歳以上

4 お住まいの地域はどちらですか。（〇は1つ）

1. 富浦地域
2. 富山地域
3. 三芳地域
4. 白浜地域
5. 千倉地域
6. 丸山地域
7. 和田地域

5 家族構成をお教えてください。（〇は1つ）

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）
3. 夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）
4. 息子・娘との2世帯
5. その他

6 現在収入のある仕事をしていますか。（〇は1つ）

1. している
2. 仕事をしたいが、みつからない
3. していない

(1) 何歳頃まで仕事をしたいですか。（〇は1つ）

1. 70歳くらいまで
2. 75歳くらいまで
3. 80歳くらいまで
4. 働けるうちはいつまでも
5. わからない

7 あなたは要介護認定（※）を受けていますか。受けている方は、介護度は次のどれにあたりますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1. 受けていない | 2. 介護予防・日常生活支援総合事業対象者 |
| 3. 要支援1 | 4. 要支援2 |

※要介護認定は、介護サービスを利用するために、介護が必要な状態であることを市が認定するものです。

8 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。（〇は1つ）

- | |
|---|
| 1. 介護・介助は必要ない |
| 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない |
| 3. 現在、何らかの介護を受けている
（介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む） |

→ (1) 主にどなたの介護、介助を受けていますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 配偶者（夫・妻） | 2. 息子 |
| 3. 娘 | 4. 子の配偶者 |
| 5. 孫 | 6. 兄弟・姉妹 |
| 7. 介護サービスのヘルパー | 8. その他（) |

→ (2) 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 脳卒中（脳出血・脳梗塞等） | 2. 心臓病 |
| 3. がん（悪性新生物） | 4. 呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等） |
| 5. 関節の病気（リウマチ等） | 6. 認知症（アルツハイマー病等） |
| 7. パーキンソン病 | 8. 糖尿病 |
| 9. 腎疾患（透析） | 10. 視覚・聴覚障害 |
| 11. 骨折・転倒 | 12. 脊椎損傷 |
| 13. 高齢による衰弱 | 14. その他（) |
| 15. わからない | |

9 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。（〇は1つ）

- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| 1. 大変苦しい | 2. やや苦しい | 3. ふつう |
| 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある | |

問2 からだを動かすことや外出することについて

1 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

2 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

3 15分位続けて歩いていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

4 過去1年間に転んだ経験がありますか。(○は1つ)

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

5 転倒に対する不安は大きいですか。(○は1つ)

1. とても不安である 2. やや不安である
3. あまり不安でない 4. 不安でない

6 週に1回以上は外出していますか。(○は1つ)

1. ほとんど外出しない 2. 週1回
3. 週2～4回 4. 週5回以上

7 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。(○は1つ)

1. とても減っている 2. 減っている
3. あまり減っていない 4. 減っていない

8 外出を控えていますか。（〇は1つ）

1. はい 2. いいえ

→ **(1) 外出を控えている理由は、次のどれですか。（〇はいくつでも）**

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 病気 | 2. 障害（脳卒中の後遺症など） |
| 3. 足腰などの痛み | 4. トイレの心配（失禁など） |
| 5. 耳の障害（聞こえの問題など） | 6. 目の障害 |
| 7. 外での楽しみがない | 8. 経済的に出られない |
| 9. 交通手段がない | 10. その他（ ） |

9 外出する際の移動手段は何ですか。（〇はいくつでも）

- | | | |
|----------------|------------------|----------|
| 1. 徒歩 | 2. 自転車 | 3. バイク |
| 4. 自動車（自分で運転） | 5. 自動車（人に乗せてもらう） | 6. 電車 |
| 7. 路線バス | 8. 病院や施設のバス | 9. 車いす |
| 10. 電動車いす（カート） | 11. 歩行器・シルバーカー | 12. タクシー |
| 13. その他（ ） | | |

→ **(1) 自分で運転をされている方は将来的に運転免許証を自主返納したいと思いますか。**

(〇は1つ)

1. はい 2. いいえ 3. わからない

問3 食べることについて

1 身長・体重を教えてください。（数値を記入）

(1) 身長：1m cm (2) 体重： kg

2 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

3 お茶や汁物等でむせることがありますか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

4 口の渇きが気になりますか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

5 歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

6 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください。（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。）（○は1つ）

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

→ (1) 毎日入れ歯の手入れをしていますか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

7 6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

8 3食（朝・昼・晩）食べていますか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

9 どなたかと食事をともしる機会がありますか。（○は1つ）

1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある
4. 年に何度かある 5. ほとんどない

問4 毎日の生活について

1 物忘れが多いと感じますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

2 バスや電車を使って1人で外出していますか。(自家用車でも可)(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

3 自分で食品・日用品の買い物をしていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

4 自分で食事の用意をしていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

5 自分で請求書の支払いをしていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

6 自分で預貯金の出し入れをしていますか。(○は1つ)

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

7 年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

8 新聞を読んでいますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

9 本や雑誌を読んでいますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

10 健康についての記事や番組に関心がありますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

11 友人の家を訪ねていますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

12 家族や友人の相談にのっていますか。（〇は1つ）

1. はい	2. いいえ
-------	--------

13 病人を見舞うことができますか。（〇は1つ）

1. はい	2. いいえ
-------	--------

14 若い人に自分から話しかけることがありますか。（〇は1つ）

1. はい	2. いいえ
-------	--------

15 生きがいがありますか。（〇は1つ）

1. 生きがいあり ⇒（具体的に	）
2. 思いつかない	

16 市役所からの情報は何で得ていますか。（〇はいくつでも）

1. 回覧板や広報紙	2. 防災行政無線
3. 安心安全メール	4. 市役所の職員に聞く
5. 区の役員や民生委員に聞く	6. 近所の人や知人に聞く
7. その他（	） 8. 情報を得ていない

17 あなたが日常生活の中で困っていることは何ですか。（〇はいくつでも）

1. 外出時の手段	2. 日常の買い物
3. 家の掃除や洗濯	4. 食事のしたく
5. ゴミ出し	6. 入浴
7. 家具の移動や電球の取り替えなど	8. 庭木の手入れ
9. 通院や薬を取りに行くこと	10. 預貯金のおし入れ
11. 役所の手続き	12. 家族の介護や世話
13. ペットの世話	14. 地域の奉仕作業などへの参加
15. 人間関係のトラブル	16. その他（
17. 特に困っていることはない	）

問5 地域での活動について

1 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。

(①～⑧それぞれ○は1つ)

	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 介護予防のための通いの場（お達者サロン）	1	2	3	4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 行政区（草刈、清掃活動、集会など）	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

2 あなたにとって、どうしたら上記のような会・グループ等に参加しやすくなりますか。

(○はいくつでも)

1. 活動内容がより魅力的であったら	2. 家の近くで開催してくれたら
3. 知り合いが参加していたら	4. 活動の情報を知ることができたら
5. その他（ ）	6. わからない

3 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めることについて伺います。

(1) あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。(○は1つ)

1. 是非参加したい	2. 参加してもよい
3. 参加したくない	4. 既に参加している

(2) あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。(○は1つ)

1. 是非参加したい	2. 参加してもよい
3. 参加したくない	4. 既に参加している

問6 たすけあいについて

1 近所の人とはどの程度付き合いをしていますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. お互いに訪問し合う | 2. 立ち話をする程度 |
| 3. あいさつだけはする程度 | 4. ほとんど付き合いがない |

2 あなたとまわりの人の「たすけあい」についてお伺いします。

(1) あなたの心配事や愚痴^{ぐち}を聞いてくれる人はどなたですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴^{ぐち}を聞いてあげる人はどなたですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はどなたですか。

（○はいくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人はどなたですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

3 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。

（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 行政区 | 2. 老人クラブ |
| 3. 社会福祉協議会 | 4. 民生委員 |
| 5. ケアマネージャー | 6. 医師・歯科医師・看護師 |
| 7. 高齢者相談センター（地域包括支援センター） | 8. 市役所 |
| 9. その他（ ） | 10. そのような人はいない |

4 高齢者相談センター（地域包括支援センター）の役割や機能をご存じですか。（〇はいくつでも）

1. 高齢者の総合的な相談
2. 介護予防の支援や相談
3. 認知症に関する生活相談や財産管理の相談
4. 成年後見制度の周知活動
5. 高齢者虐待の早期発見や対応
6. 悪質な訪問販売・電話勧誘などの被害相談
7. 地域のネットワークを活用した高齢者の実態把握
8. いずれも知らなかった

※高齢者相談センターとは、高齢者の介護・福祉・医療・生活に関する総合的な相談を行う窓口です。

5 よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 近所・同じ地域の人 | 2. 幼なじみ |
| 3. 学生時代の友人 | 4. 仕事での同僚・元同僚 |
| 5. 趣味や関心が同じ友人 | 6. ボランティア等の活動での友人 |
| 7. その他 | 8. いない |

6 災害時にご自宅から避難所まで、ひとりで行くことができますか。（〇は1つ）

1. はい
2. いいえ

(1) 避難する際に支援してくれる人はいますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| 1. 同居の家族・親族 | 2. 別居の家族・親族 |
| 3. 行政区の役員・民生委員 | 4. 近所の人 |
| 5. ケアマネージャー | 6. その他（ ） |
| 7. そのような人はいない | |

7 災害に備えて、あなたやご家族で取り組んでいることは何ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1. 食料・飲料を備蓄している | 2. 非常持ち出しバックを準備している |
| 3. 家具等の転倒防止対策をしている | 4. 避難場所や避難経路を確認している |
| 5. 家族同士の安否確認の方法を決めている | 6. 地域の防災訓練に参加している |
| 7. その他（ ） | 8. 特に取り組んでいることはない |

問7 健康について

1 現在のあなたの健康状態はいかがですか。（○は1つ）

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

2 あなたは、現在どの程度幸せですか。

（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、あてはまる点数に○）

とても不幸 ←————→ とても幸せ

0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

3 この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。

（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

4 この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。（○は1つ）

1. はい 2. いいえ

5 お酒は飲みますか。（○は1つ）

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む
3. ほとんど飲まない 4. もともと飲まない

6 タバコは吸っていますか。（○は1つ）

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている
3. 吸っていたがやめた 4. もともと吸っていない

問8 認知症や成年後見制度について

1 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

2 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(○は1つ)

1. はい 2. いいえ

3 あなたがもしも認知症になったら、不安に思うことはなんですか。(○はいくつでも)

1. 家族や周囲の人に負担をかけてしまう
2. お金の管理や買い物ができなくなってしまう
3. 事故等を起こして迷惑をかけてしまう
4. 身近な人の顔や名前がわからなくなってしまう
5. 外出先から帰れなくなってしまう
6. 詐欺などの被害にあいやすくなる
7. 相談に乗ってくれる人がいない
8. 近所の目が気になる
9. その他 ()
10. 不安なことはない

4 将来、もしもあなた自身の判断能力が不十分になったら、金銭管理や様々なサービスの手続き任せられる人がいますか。(○はいくつでも)

1. 配偶者 2. 同居の家族
3. 別居の子どもやその家族 4. 親族や知人
5. その他 () 6. そのような人はいない

5 日常生活に不安がある方を支援する仕組みとして、社会福祉協議会が実施する「日常生活自立支援事業」があります。支援の内容について、あなたが知っていることはどれですか。(○はいくつでも)

1. 福祉サービスなどの利用手続きの支援
2. 公共料金などの支払いや通帳からのお金の出し入れの支援
3. 大切な書類や印鑑のあずかり支援
4. 相談や支援計画の作成（無料）
5. どれも知らなかった

6 認知症等により判断能力が不十分になった方の生活や金銭管理・契約行為等を支援する仕組みとして、「成年後見制度」があります。このことについて、あなたが知っていることはどれですか。（〇はいくつでも）

1. 本人の判断力が不十分な状態のとき、家庭裁判所が成年後見人を選任する（法定後見制度）
2. 本人の判断能力があるうちに、将来の成年後見人を決めておくことができる（任意後見制度）
3. 成年後見人は、弁護士や司法書士などが選任される（専門職後見人）
4. 成年後見人は、家族がなることができる（親族後見人）
5. 成年後見人は、一定の研修を受けた地域の人でもなることができる（市民後見人）
6. どれも知らなかった

問9 将来の希望とこれからの施策について

1 高齢者が様々な社会活動に参加し、いきいきと暮らすために、あなた自身が地域で取り組みたいことはなんですか。（〇はいくつでも）

1. ボランティアや趣味などのグループに参加すること
2. 老人クラブなど高齢者が集まる場に参加すること
3. 行政区や奉仕活動など地域の自治活動に参加すること
4. 高齢になっても仕事を続けていくこと
5. その他（）
6. 特に必要なことはない

2 将来、もしも介護が必要になったとき、あなたはどこで介護を受けるのが理想ですか。現在、要介護状態でない方も、寝たきり等になったと仮定してお答えください。（〇は1つ）

1. 自宅（子どもや親族の家を含む）
2. 特別養護老人ホーム・老人保健施設など
3. サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（※）など
4. わからない

※サービス付き高齢者向け住宅やケアハウス（軽費老人ホーム）は、見守りや簡単な介助のサービスが付いている住宅のことです。

3 あなたご自身は、最期をどこで迎えたいと思いますか。（〇は1つ）

1. 自宅（子どもや親族の家を含む）
2. 老人ホーム等の施設
3. 病院
4. その他（）
5. わからない

4 人生の最期に向けた活動（終活）で取り組みたいと思うものはなんですか。

（○はいくつでも）

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 遺言の作成 | 2. 延命治療の意思表示 |
| 3. 財産の生前整理 | 4. 人間関係（親戚づきあい等）の整理 |
| 5. その他（
） | 6. わからない |

5 今後の介護保険料と介護サービスの整備のあり方について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（○は1つ）

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 施設の整備やサービス充実のため、保険料が高くなってもやむを得ない |
| 2. 利用できるサービスの量・回数が少なくなっても保険料が安い方がよい |
| 3. 現状の保険料水準を維持し、介護サービス量も現状のままでよい |
| 4. わからない |

6 今後、国や市はどのような施策に重点を置くべきだと思いますか。（○は主なもの3つまで）

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 在宅介護サービスの充実 | 2. 訪問診療・看護の充実 |
| 3. 通所サービスの充実 | 4. 入所施設の整備 |
| 5. 高齢者向け住宅の整備 | 6. バリアフリー改修 |
| 7. 介護予防の充実 | 8. 外出支援サービスの充実 |
| 9. 配食・見守りサービスの充実 | 10. 通いの場の充実 |
| 11. 後見制度の利用支援 | 12. 生きがいの支援 |
| 13. 終活の支援 | 14. 保険料・利用料の軽減 |
| 15. 行政手続きの簡素化 | 16. 相談窓口の充実 |
| 17. 家族介護者の支援 | 18. 介護従事者の確保 |
| 19. その他（
） | 20. 特になし |

南房総市の高齢者施策について、ご意見・ご提案があれば、ご自由に記入してください。

ご協力ありがとうございました。●月●日（●）までに、同封の封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

宛名シール

南房総市の高齢者福祉を 考えるための アンケート調査(案)

市民の皆様には、日頃から市政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

南房総市では、介護保険をはじめとする高齢者施策を「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って実施しています。3年ごとの見直しにあたっては、市民の皆様の現状やご意見を詳しく把握し、計画に反映させていきたいと考えております。

つきましては、要介護認定を受けていて自宅で生活をされている方を対象にアンケート調査を実施します。お忙しいところ恐れ入りますが、調査の主旨をご理解の上、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年2月

南房総市

■□ご記入の前に□■

- 1 この調査は、令和2年2月1日（基準日）現在の状況について、お答えください。
- 2 個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。
 - ・この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、南房総市で適切に管理いたします。
 - ・ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理するデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。
- 3 ●月●日（●）までに、ご記入いただき、同封の封筒に入れ、ポストに投函してくださいませようお願いします。

ご記入上の不明な点は下記までお問い合わせください。

南房総市 保健福祉部 健康支援課 ☎ 0470 (36) 1152

あて名ご本人が次のような理由で回答ができない場合には、あてはまる番号に○をつけて、ご返送ください。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 介護保険施設（※）に入所中 | 2. 医療施設に長期入院中 |
| 3. 転出した | 4. 死亡した |

※グループホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅等にお住まいの方は**本調査の対象**です。

2 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 |
| 3. 掃除・洗濯 | 4. 買い物（宅配は含まない） |
| 5. ゴミ出し | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り、声かけ |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他（ ） |
| 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

3 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 |
| 3. 掃除・洗濯 | 4. 買い物（宅配は含まない） |
| 5. ゴミ出し | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー | 8. 見守り、声かけ |
| 9. サロンなどの定期的な通いの場 | 10. その他（ ） |
| 11. 特にない | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

4 現在抱えている傷病について、ご回答ください。（○はいくつでも）

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| 1. 脳卒中（脳出血・脳梗塞等） | 2. 心臓病 |
| 3. がん（悪性新生物） | 4. 呼吸器の病気（肺気腫・肺炎等） |
| 5. 関節の病気（リウマチ等） | 6. 認知症（アルツハイマー病等） |
| 7. パーキンソン病 | 8. 糖尿病 |
| 9. 腎疾患（透析） | 10. 視覚・聴覚障害 |
| 11. 骨折・転倒 | 12. 脊椎損傷 |
| 13. 高齢による衰弱 | 14. その他（ ） |
| 15. わからない | |

5 現在、ご本人は定期的（2か月に1回以上）に通院していますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 通院している | 2. 通院していない |
|-----------|------------|

→ (1) 定期的に通院している医療機関はどちらですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 富浦地域 | 2. 富山地域 |
| 3. 三芳地域 | 4. 白浜地域 |
| 5. 千倉地域 | 6. 丸山地域 |
| 7. 和田地域 | 8. 市外（安房地域） |
| 9. 安房地域以外 | |

6 現在、訪問診療を利用していますか。（〇は1つ）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等を含みません。

7 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について伺います。（〇は1つ）

- | |
|----------------------|
| 1. 入所・入居は検討していない |
| 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

→ (1) 申し込みをしている、または検討している理由は何ですか。（〇はいくつでも）

1. 在宅介護サービスのみでは介護の負担が重く、不十分だから
2. 家族の仕事等で、在宅で介護を十分受けられないから
3. 家族が精神的・肉体的に疲れているため
4. 一人暮らしや高齢者世帯のため、在宅での生活に不安を感じるから
5. 入所まで時間（期間）がかかるので、早めに入所（入居）を申し込む必要があるから
6. 自己負担の費用が少なくすむから
7. その他（ ）

8 今後の介護保険料と介護サービスの整備のあり方について、ご本人の考えに最も近いものはどれですか。（〇は1つ）

1. 施設の整備やサービス充実のため、保険料が高くなってもやむを得ない
2. 利用できるサービスの量・回数が少なくなっても保険料が安い方がよい
3. 現状の保険料水準を維持し、介護サービス量も現状のままでよい
4. わからない

5 認知症等により判断能力が不十分になった方の生活や金銭管理・契約行為等を支援する仕組みとして、「成年後見制度」があります。このことについて、あなたが知っていることはどれですか。（○はいくつでも）

1. 判断力が不十分な状態のとき、家庭裁判所が成年後見人を選任する（法定後見制度）
2. 判断能力があるうちに、将来の成年後見人を決めておくことができる（任意後見制度）
3. 成年後見人は、弁護士や司法書士などが選任される（専門職後見人）
4. 成年後見人は、家族になることができる（親族後見人）
5. 成年後見人は、一定の研修を受けた地域の人でもなることができる（市民後見人）
6. どれも知らなかった

6 災害時にご自宅から避難所まで、ひとりで行くことができますか。（○は1つ）

1. はい
2. いいえ

→ (1) 避難する際に支援してくれる人はいますか。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. 同居の家族・親族 | 2. 別居の家族・親族 |
| 3. 行政区の役員・民生委員 | 4. 近所の人 |
| 5. ケアマネージャー | 6. その他（ ） |
| 7. そのような人はいない | |

7 災害に備えて、あなたやご家族で取り組んでいることは何ですか。（○はいくつでも）

1. 食料・飲料を備蓄している
2. 非常持ち出しバックを準備している
3. 家具等の転倒防止対策をしている
4. 避難場所や避難経路を確認している
5. 家族同士の安否確認の方法を決めている
6. 地域の防災訓練に参加している
7. その他（ ）
8. 特に取り組んでいることはない

問4 地域でいつまでも生活し続けることについて

1 あなたはどこで介護を受けるのが理想ですか。寝たきり等になったと仮定してお答えください。（〇は1つ）

1. 自宅（子どもや親族の家を含む）
2. 特別養護老人ホーム・老人保健施設など
3. サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（※）など
4. わからない

※サービス付き高齢者向け住宅やケアハウス(軽費老人ホーム)は、見守りや簡単な介助のサービスが付いている住宅のことです。

2 あなたご自身は、最期をどこで迎えたいと思いますか。（〇は1つ）

1. 自宅（子どもや親族の家を含む）
2. 老人ホーム等の施設
3. 病院
4. その他（ ）
5. わからない

3 人生の最期に向けた活動（終活）で取り組みたいと思うものは何ですか。

（〇はいくつでも）

1. 遺言の作成
2. 延命治療の意思表示
3. 財産の生前整理
4. 人間関係（親戚づきあい等）の整理
5. その他（ ）
6. わからない

4 自宅での療養を難しくする要因は何だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 介護してくれる家族等がないこと
2. 家族への負担が重いこと
3. 自宅に往診してくれる医師や訪問看護ステーションがわからないこと
4. 急変したときの医療体制が整っていないこと
5. 自分が望む医療が受けられるかどうかわからないこと
6. 病院から自宅へ退院する際の手続きや自宅での療養準備が大変なこと
7. 居住環境（部屋のつくり、広さなど）が整っていないこと
8. 自宅での療養のことを相談できる場所がわからないこと
9. お金がかかること
10. その他（ ）
11. 特に難しくする要因はない

問5 ご家族やご親族による介護について

1 ご家族やご親族の方（同居していない子どもや親族等を含む）からのご本人の介護は、週にどのくらいありますか。（○は1つ）

- 1. ない ⇒ 【以上で終了です】
- 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
- 3. 週に1～2日ある
- 4. 週に3～4日ある
- 5. ほぼ毎日ある

→ 2 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）
（○はいくつでも）

- 1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）
- 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）
- 3. 主な介護者が転職した
- 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
- 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
- 6. わからない

※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

→ 3 ご本人の主な介護者の方は、どなたですか。介護者が複数いる場合は、最も多く関わっている方についてお答えください。（○は1つ）

- 1. 配偶者
- 2. 子
- 3. 子の配偶者
- 4. 孫
- 5. 兄弟・姉妹
- 6. その他

→ 4 主な介護者の方の性別を伺います。（○は1つ）

- 1. 男性
- 2. 女性

→ 5 主な介護者の方の年齢を伺います。（○は1つ）

- 1. 20歳未満
- 2. 20代
- 3. 30代
- 4. 40代
- 5. 50代
- 6. 60代
- 7. 70代
- 8. 80歳以上
- 9. わからない

→ 6 主な介護者の方が初めて本人の介護に関わるようになってからどのくらい経ちますか。
（○は1つ）

- 1. 1年未満
- 2. 1～3年未満
- 3. 3～5年未満
- 4. 5年以上
- 5. わからない

【次ページ「7」にお進みください。】

→ 7 主な介護者の方と、ご本人の住まいとの移動時間（移動手段は問いません）はどの程度ですか。（○は1つ）

- | | | |
|---------------|---------------|----------|
| 1. 同居 | 2. 隣居（同じ敷地内） | 3. 10分未満 |
| 4. 10分以上30分未満 | 5. 30分以上1時間未満 | 6. 1時間以上 |

→ 8 現在、主な介護者の方が行っている介護等はどうなことです。（○はいくつでも）

身体介護	1. 日中の排泄	2. 夜間の排泄	
	3. 食事の介助（食べる時）	4. 入浴・洗身	
	5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	6. 衣服の着脱	
	7. 屋内の移乗・移動	8. 外出の付き添い、送迎等	
	9. 服薬	10. 認知症状への対応	
	11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）		
	生活援助	12. 食事の準備（調理等）	
		13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	
		14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き	
	その他	15. その他（ ）	
		16. わからない	

→ 9 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安を感じる介護等はどうなことです。（現状で行っているか否かは問いません）（○は3つまで）

身体介護	1. 日中の排泄	2. 夜間の排泄	
	3. 食事の介助（食べる時）	4. 入浴・洗身	
	5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等）	6. 衣服の着脱	
	7. 屋内の移乗・移動	8. 外出の付き添い、送迎等	
	9. 服薬	10. 認知症状への対応	
	11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）		
	生活援助	12. 食事の準備（調理等）	
		13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）	
		14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き	
	その他	15. その他（ ）	
		16. 不安に感じていることは、特にない	
17. 主な介護者に確認しないと、わからない			

【次ページ 「10」にお進みください。】

→10 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。（○は1つ）

- 1. フルタイムで働いている
- 2. パートタイムで働いている
- 3. 働いていない
- 4. 主な介護者に確認しないと、わからない

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」、「パートタイム」のいずれかを選択してください。

→11 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等を行っていますか。（○はいくつでも）

- 1. 特に行っていない
- 2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
- 3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
- 4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
- 5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
- 6. 主な介護者に確認しないと、わからない

→12 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。（○は1つ）

- 1. 問題なく、続けていける
- 2. 問題はあるが、何とか続けていける
- 3. 続けていくのは、やや難しい
- 4. 続けていくのは、かなり難しい
- 5. 主な介護者に確認しないと、わからない

介護者が感じている介護の問題、市へのご意見・ご要望等がございましたらご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。2月●日（●）までに、同封の封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。